

第1章 計画策定の経緯と背景

1. 1 計画策定の経緯と概要

1. 1. 1 計画策定の経緯

合併前の石巻市において、平成15年6月に、石巻市立高等学校の将来構想として「石巻市立高等学校の再編に向けた取組みの基本方針」（以下、基本方針）が策定された。

しかし、平成17年4月の大合併による行政組織の変革の見通しの中、実現に無理があるとして改善を求める声もあったことを受け、平成18年5月から始まった新市における「石巻市教育ビジョン策定委員会」で検討がなされ、新たな委員会を設けて検討することとなった。

これにより、石巻市教育委員会では、平成20年4月に「石巻市立高等学校将来構想策定検討委員会」（以下、策定検討委員会）を設置し、中学校卒業生の減少、生徒の価値観の多様化、男女共学化の進行、進路選択状況の変化等の諸状況に鑑み、さまざまな視点から市立高等学校の将来像について検討してきたが、市教育委員会としても「魅力ある学校づくり」について議論するため、平成21年4月に教育委員協議会を設置し、調査、研究を重ねてきた。

また、策定検討委員会からは、平成21年10月26日に、市立高等学校のあるべき姿についての2年間にわたる検討結果をとりまとめた「石巻市立高等学校将来構想策定委員会報告書」の提出があり、これらの内容を尊重しながら、これまでの調査、研究の内容に照らして検討を重ね、平成21年12月に石巻市立高等学校再編の基本方針を策定した。

この方針では、2校の学校運営を並行して続ける中で統合校校舎の整備を行うこととしていたが、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生し、石巻市立女子商業高等学校が津波による甚大な被害を受けたことから、石巻市立女子高等学校1校の学校施設を利用しての計画に修正せざるを得なくなった。

このため、統合目標年度の延期や設置するコース、学級及び定員についてこれまでの方針を見直し、平成23年8月に新たに基本方針を定めて、これに基づき石巻市立高等学校統合事業基本計画を策定することとなった。

【石巻市立高等学校の再編の基本方針】

- ① 市立高等学校2校を統合し、女子校として新設する。
- ② 現市立女子高等学校の施設を活用する。
- ③ 統合校は普通科コース制（2コース）を採用する。
- ④ 学級数及び定員は、5クラス、200名とする。
- ⑤ 統合目標年度を平成27年度とする。

1. 1. 2 将来構想検討の視点

将来構想の検討に際しては、時代の潮流に対応した変革と質的充実への転換という視点が大切である。特に石巻地区においては、少子化による生徒数の減少や男女共学化の影響による入試定員割れが顕著であるため、入試環境の適正化に向けた整備が必要となっている。また、高校生の興味・関心、進路意識等が多様化し、これまでの枠の中では、自分の特性や能力を伸ばしきれない生徒が増加している状況が見られる。

そこで、市立高等学校将来構想の策定に当たっては、市民各界、各層の参加のもとで、平成15年6月策定の基本方針を生徒数の推移を考慮して再度精査し、高校の統合の可能性や廃校なども含め、改めて以下の4点についての検討を行い、市立高等学校の将来像について、構想の中においてとりまとめられた。

【将来構想の視点】

- ① 生徒の多様化
- ② 中学校卒業生数の減少
- ③ 男女共学化の進行
- ④ 進路選択状況の変化

1. 1. 3 学校施設整備・その他の課題

本市を取り巻く財政状況については、平成16年度からの三位一体改革に伴う地方交付税の減少、さらには、市町合併前後の大型建設事業による公債費の高水準化といった、歳入・歳出両面にわたる厳しい環境が継続しており、施設の統廃合等行財政改革を進めざるを得ない状況となっている。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、施設の統廃合を取り巻く社会的情勢や経済的問題についても、今後十分な検討と配慮が必要となっている。

このようなことから、学校も含めた公共施設の新設は極めて困難な状況であり、市立高等学校についても、既存の施設を活用する方向で考えなければならないのが実情である。

校舎及び体育館については、耐震診断結果が出ているが、東日本大震災の発生の教訓も踏まえると、市立女子高等学校については校舎の耐震補強が不可欠かつ重要であるため、平成23年8月の新たな基本方針を踏まえた上で、適切な耐震補強改修工事が必要である。

市立女子商業高等学校については、津波による甚大な被害とともに、海岸に近い立地条件などから、現地の復旧は不適と判断せざるを得ない状況である。

これらの学校施設整備などに関する現状を踏まえ、東日本大震災からの復旧・復興に沿った、安全・安心かつ魅力あふれる学校整備が求められる。

1. 2 東日本大震災後の石巻市の現状

1. 2. 1 東日本大震災における被災状況の概要

平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生。

震源は、牡鹿半島東南東130km、深さ24km。国内観測史上最大となるマグニチュード9.0。震度6強の激しい揺れと、その後に沿岸域全域に襲来した巨大津波は、本来市民を守るべき防潮堤を破壊し、多くの人命を奪い、住居や事業所、道路や港湾、漁港など多くの財産が失われた。

津波の高さは、牡鹿地区の観測地点で最大8.6m以上を観測、死者2,978名、行方不明者669名（平成23年10月末）にのぼる未曾有の大災害となり、本市に深い傷跡と悲しみの記憶を残すこととなった。この津波により、平野部の約30%、中心市街地を含む沿岸域の約73km²が浸水し、被災住家は全住家数の約7割の53,742棟、うち約4割に22,357棟が全壊（平成23年10月末）となった。

沿岸域においては、工場や事業所をはじめ、学校・病院・総合支所等の公共施設が破滅的な被害となり、本市全域でライフラインが停止し、都市としての機能が失われた。

震災後の最大避難者数は約50,000人、避難箇所は250か所で、在宅避難者を含めた最大食料配布人数は約87,000人（平成23年3月17日時点）と想定の域を大きく上回る事態となった。

■人的被害（平成23年10月末現在）

（単位；人）

人口（2月末現在）	死者	行方不明者
162,822	2,978	669

■住家被害

	棟
全壊	22,357
半壊、一部損壊他	31,385
計	53,742

文教施設の被害では、校舎等が津波等の被害を受けているところもあり、特に海岸線に近い石巻市立女子商業高等学校は、津波被害により校舎の利用が完全に不可能となっている。



地震から3日後（津波の運んだ泥土等）



地震から3日後（用具等も破壊・散乱）



地震から3日後（校舎内部の状況）



4か月後の状況（復旧は困難）

写真 石巻市立女子商業高等学校の被災状況

1. 2. 2 復興基本構想等関連計画の概要 (石巻市震災復興計画抜粋)

(1) 石巻市震災復興基本方針

石巻市における震災復興に関する基本的な考え方を示す「石巻市震災復興基本方針」では、以下の3つの基本理念をもとに、計画期間を10年と設定したうえで、「復旧期」、「再生期」、「発展期」の各段階での取り組み方針を掲げている。

■復興の基本理念

基本理念1：災害に強いまちづくり

多くの市民が被災し、電気、水道などのライフラインの寸断を引き起こした今回の震災の教訓を踏まえ、単なる「復旧」にとどまらず、防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補充や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指します。

基本理念2：産業・経済の再生

基幹産業である紙・パルプ製造業、飼肥料製造業、合板製造業及び食を支える重要産業である農林水産業などが壊滅的な被害を受けた中、今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、再建・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図ります。

基本理念3：絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

■復興に関する計画期間（10年間）（復旧期→再生期→発展期）

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
復旧期 H23～H25			再生期 H26～H29			発展期 H30～H32			

(2) 石巻市街地エリア整備方針（将来構想図）



出典：「石巻市震災復興基本計画」より